

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年7月30日提出

霧島市長 前田 終 止

記

- | | | |
|----------|--------|-----------------------|
| 1 契約の目的 | 工事名 | H25新川北線（しらさぎ橋）下部工事 |
| | 工事場所 | 霧島市隼人町住吉地内 |
| 2 契約の方法 | | 一般競争入札による |
| 3 契約の金額 | | 金354,900,000円 |
| 4 契約の相手方 | 共同企業体名 | 佐々木・津田和・新町特定建設工事共同企業体 |
| | 代表者 住所 | 霧島市隼人町東郷1116番地 |
| | 氏名 | 株式会社佐々木組 |
| | 代表取締役 | 佐々木 邦廣 |

（提案理由）

H25新川北線（しらさぎ橋）下部工事について、請負契約を締結しようとするものである。

（参照）

工期、入札状況等別紙のとおり。

別紙

H25新川北線（しらさぎ橋）下部工事

1 工 期

着工予定年月日 議会の議決を得た日から起算して2日目

完成予定年月日 平成26年3月25日

2 工事概要

橋梁下部工（P2橋脚）

下部形式：壁式橋脚

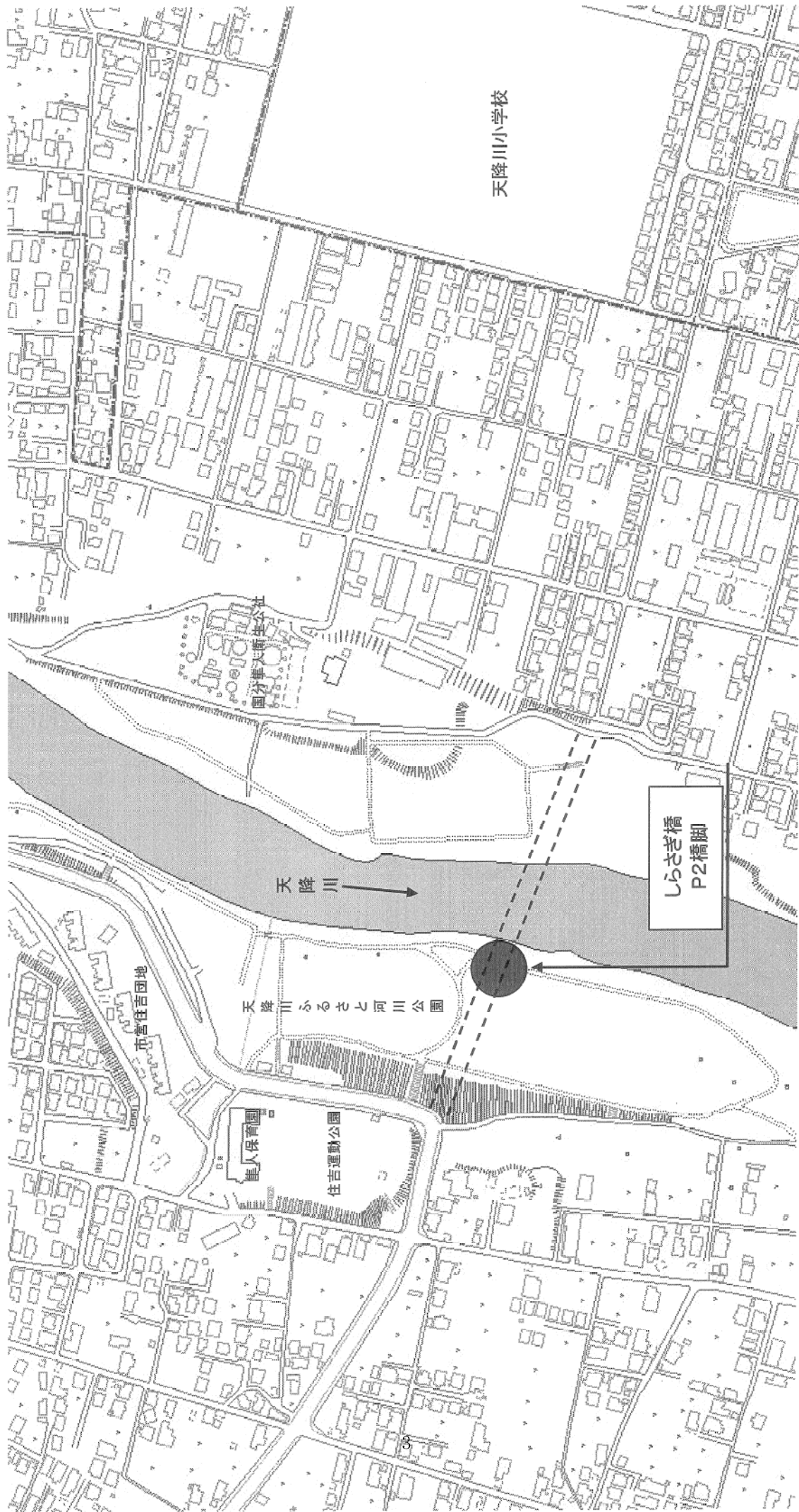
基礎工形式：場所打ち杭φ1,500 N=20本 L=46m

仮設工形式：土留工 一式

3 入札状況

入札業者名	入札金額	備 考
佐々木・津田和・新町特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社佐々木組 代表取締役 佐々木 邦廣	338,000,000円	落札 消費税額 16,900,000円
鎌田・福地特定建設工事共同企業体 代表者 鎌田建設株式会社 代表取締役 鎌田 善政	342,000,000円	
末重・南・田上特定建設工事共同企業体 代表者 末重建設株式会社 代表取締役 末重 堅司	344,500,000円	
淵脇・松下・山一特定建設工事共同企業体 代表者 淵脇建設株式会社 代表取締役 淵脇 伸	345,000,000円	
日伸・福山・吉村特定建設工事共同企業体 代表者 日伸建設株式会社 代表取締役 大谷 正人	347,000,000円	

付近見取図



橋梁全体一般図 (1)

側面図 S=1:500

